

令和4年度上天草市施政方針

令和4年第2回市議会定例会の開会にあたりまして、施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株の出現により全国的に感染者数が急増し、熊本県においても、1月21日から適用された「まん延防止等重点措置」が3月6日まで延長されました。本市におきましても、時短営業や観光客の減少など、さまざまな分野や業種に影響が生じています。今後、更に新たな変異株の出現を懸念する見方もあり、その収束は依然見通せない状況にあります。

このような状況下にあって、市においては、感染対策の徹底を図りながらも、“ポストコロナ”における新しい生活様式や社会経済活動の変化を見据え、デジタル技術を積極的に取り入れながら、住民サービスの向上と地域経済の活性化に一層努めてまいります。

また、令和4年度は、「第2期上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中間年度にあたることから、進捗状況を

確認の上、戦略に掲げる取組を着実に推進し、新型コロナウイルス感染症からの復興とともに、魅力あるまちづくりを更に進めてまいります。

併せて、「国土強靱化」や「持続可能な開発目標SDGs」の取組も本格化させ、市民の安心・安全や暮らしやすさの充実に努めてまいります。

さて、来年度の地方財政計画においては、前年度を上回る地方一般財源総額が確保され、地方税等が増収となる中、臨時財政対策債は抑制され、地方交付税総額は増額となりました。

しかしながら、歳入の約4割を地方交付税に依存し、自主財源に乏しい本市にあっては、引き続き、厳しい財政運営を強いられることが予想されます。第4次行政改革実施計画に基づく取組を着実に推進するとともに、国、県の財政支援の有効活用やふるさと応援寄附金による自主財源の拡充などにより、健全財政の堅持に引き続き努めてまいります。

令和4年度の予算編成にあたっては、一層厳しさを増す

財政状況を乗り切るため、確実な歳入確保に努めるとともに、全ての事務事業の徹底検証を行いました。その上で、本市における喫緊の課題解決のために優先的に取り組むべき事業を選択し、限られた財源を重点的かつ効果的に活用することとしました。

その結果、令和4年度一般会計の歳入歳出予算総額は194億6,640万6千円となり、前年度比9.3%、16億6,367万1千円の増となりました。

増額の理由としましては、新大矢野図書館等建設事業、漁港等の整備事業の計上による増額などが挙げられます。令和5年度に発行期限を迎える合併特例債や国の補助金を最大限有効に活用することを念頭においた予算計上となります。

令和4年度の主な施策につきましては、各部門の方針の中で御説明申し上げます。

まず、総務部門でございます。

第4次行政改革実施計画に基づき、多様化する行政課題に対応した部課等の統廃合及び平準化並びに組織再編に伴

う業務の移管、事務の一元化により、業務の効率化及び業務量の平準化を図るため、令和 4 年度の組織改正を行うこととしました。

主なものとしましては、経済振興部において、農林水産課の業務が多岐にわたることから、農林課とみなと・水産課に再編するとともに、課等の平準化及び組織の簡素化を図るため、観光おもてなし課に産業政策課を統合することとしております。

公共施設のマネジメントにつきましては、「上天草市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設総量の減量化に向けて、不用になった施設の解体を進めつつ、公共施設の複合化、集約化などを推進してまいります。また、行政運営上、不要な土地や建物は、積極的に売却又は貸付けを行うなど、市有財産の有効な利活用を図ってまいります。

防災につきましては、近年の激甚化する自然災害の発生状況を鑑み、引き続き大規模災害を想定した総合防災訓練などを実施するとともに、自主防災組織との連携を図りながら、自主運営避難所の拡充を図り、市民の安心・安全の確保に努めてまいります。

消防につきましては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を一層図る必要があることから、引き続き基本団員、機能別団員及び女性消防隊員の確保に努めるとともに、老朽化した消防格納庫や消防積載車等を計画的に整備し、消防活動の充実を図ってまいります。

次に企画政策部門でございます。

「上天草市第2次総合計画」につきましては、令和5年度に終期を迎えることから、「上天草市第3次総合計画」の令和5年度中の策定に向けて、令和4年度から取り組んでまいります。

地方創生の推進につきましては、地方創生推進交付金を活用したこれまでの事業に加え、コロナ禍で地方への関心が高まっているこの機に、ワーケーションの民間事業者の取組を促進するため、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用したワーケーション施設整備支援事業を実施します。当該事業の実施により、ワーケーションの推進から関係人口を創出し、移住定住の促進につなげ、持続可能なまちの実現を図ってまいります。

地域おこし協力隊につきましては、市内にある既存のモノなどを活用（シェア）して市民サービスの向上に取り組む「シェアリングエコノミー」、地域おこし協力隊の情報共有の場や生業の一つとなる「上天草市グローバルベンチャーラボ」、公務員を多く輩出して上天草高校の魅力を高める「公営塾」の構築等に携わる新たな隊員 3 名を導入し、地域の活性化を図ってまいります。

公共交通につきましては、「上天草市地域公共交通網形成計画」が令和 4 年度に終期を迎えることから、市民のニーズに応じた持続可能な地域公共交通を将来にわたり確保するため、新たなマスタープランとなる「地域公共交通計画」の策定に取り組んでまいります。

宮津地区将来構想の推進につきましては、宮津地区の核となる施設を道の駅である上天草物産館さんぱーるとした基本計画の策定及び PFI 等の導入可能性調査の令和 5 年度実施に向けて、市議会の宮津地区将来構想調査特別委員会の御意見等を伺いながら、関係機関等との協議を進めてまいります。

デジタル化につきましては、デジタル技術の活用による

住民サービスの向上や業務効率化など、社会の要請であるデジタル社会にふさわしい「便利な市役所」を目指し、デジタル改革や行政改革を一体的に進めてまいります。

次に、経済振興部門でございます。

農業の担い手の育成・確保につきましては、国の「農業次世代人材投資事業」を活用し、新規就農者への支援を行い、農業を志すものにとって、安心して就農できる環境をつくり、魅力ある農業経営の実現に向けた支援に取り組んでまいります。

また、農業の有する国土保全や景観の保全等の多面的機能の維持・発揮のため、日本型直接支払制度を活用し、市内の各地域の地域活動や営農活動の支援に取り組んでまいります。

農業農村整備事業につきましては、令和元年度から着手しております大矢野町京の島地区の県営基盤整備事業において、軟弱地盤等による用水施設の計画変更により令和6年度末の事業完了に向け、継続して熊本県と連携し事業の推進に努めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、農地への電柵設置及び狩猟免許取得の支援を継続するとともに、地元猟友会との連携による捕獲用箱罟の設置を進めるなど、農作物への被害軽減の対策に努めてまいります。

林業振興につきましては、森林経営管理法に基づく手入れがなされていない民有人工林の所有者への森林経営管理に関する意向調査を継続して実施し、所有者の意向を基に間伐等の促進などを図り、森林の適切な管理と林業の成長産業化に取り組んでまいります。

松くい虫の被害拡大防止対策につきましては、引き続き健全な松林には薬剤散布による防除と併せて、近年の被害拡大傾向を鑑み、事前対策として樹幹への薬剤注入方式への導入を検討するとともに、事後対策としての被害を受けた松林には徹底した伐倒・薬剤処理を実施し、景観整備に努めてまいります。

水産振興につきましては、水産資源の減少に伴う漁獲の減少対策として、漁協等関係団体と連携して、車エビ・ガザミなどの種苗放流のほか、市内小・中学生及び高校生を対象に魚食普及に向けた「お魚料理教室」を継続して実施してま

いります。

漁港施設につきましては、水産物供給基盤機能保全事業として、牟田漁港、鷺浦漁港及び串漁港の機能保全工事を実施し、施設利用者が安心して利用できる施設機能の保全に努めてまいります。

港湾施設につきましては、上天草港（江樋戸港区）改修工事を継続して実施するとともに、老朽化した施設の改修を行い、利便性の向上及び安全性の確保に努めてまいります。

農林水産物の販路拡大、ブランド化及び6次産業化の推進につきましては、生産者や事業者、上天草物産館さんぱーるとの連携を更に強め、「上天草ブランド認証品」を中心に上天草市産品のブランド力を高め、全国および海外に「上天草ブランド」を売り込んでまいります。

また、上天草物産館さんぱーるを上天草市産品の販売の核とするために、市内事業者と都市圏及び市外バイヤー、飲食店等との取引を仲介する地域商社化と物産館の更なる魅力アップを図ってまいります。

観光振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、令和4年度についても、

観光客が求めるニーズを的確に把握し、イベント等の開催については、状況により感染リスクの少ないデジタル技術を使った分散周遊型イベントに切り替えるなど細かなプロモーション活動を行いつつ、市内観光需要の回復のための誘客事業を行ってまいります。

天草四郎ミュージアムにつきましても、入館者数は低迷しておりますが、これまでの誘客事業と新しい映像コンテンツを軸に、施設のPRを行い、入館者の増加に向けて努力してまいります。

産業振興につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響と市内経済、事業者の状況を把握し、国、県の動向を踏まえて、市内事業者への支援を検討してまいります。

ふるさと応援寄附金事業につきましては、令和4年度の目標を8億円とし、これまでの寄附状況を分析し、市内事業者と協力して、魅力ある返礼品やサービスの拡充と効果的な宣伝に取り組んでまいります。

地場産業の育成、支援につきましては、市内各事業所における労働力不足が懸念されることから、上天草市ふるさと

ハローワークの活用の推進や企業合同説明会を開催し、地元企業への就職を促進します。

また、商工会や金融機関と連携した「上天草市小規模事業者支援ネットワーク」の取組を強化して、創業支援や事業者の事業継続、拡大の支援に取り組み、消費の流失を抑えて市内循環を促進することと、観光客等からの外貨の獲得を実現して、市内経済の好循環を目指してまいります。

海運振興対策事業につきましては、引き続き上天草市海運業次世代人材育成推進協議会を中心に船員確保の取組を進め、本市の基幹産業である海運業の振興を図ってまいります。

企業立地事業につきましては、企業立地に必要な基本情報を整理し、熊本県企業立地課や既存誘致企業と連携しながら、新たな雇用の場を生み出す企業進出を模索するとともに、上天草市誘致企業連絡協議会の活動を継続し、誘致企業との良好な関係を維持して、各社の事業継続、拡大を支援してまいります。

次に建設部門でございます。

市道の舗装補修事業につきましては、一部国の社会資本整備交付金事業として承認されたことから、引き続き重点事業として事業を実施し、安全性や利便性の向上に努めてまいります。

市道の道路改良事業につきましては、平成 27 年度から実施してきました市道古野賤の女線道路改良交付金事業が、令和 4 年度に事業完了を予定しております。

橋梁補修事業につきましては、令和 2 年度に工事着手しました野釜大橋の補修工事を、道路メンテナンス補助金事業として引き続き整備を行ってまいります。併せて、橋梁点検において補修が必要であると判断された橋梁についても、当該補助金を活用しながら、順次、補修工事を進めてまいります。

通学路等の安全対策につきましては、「交通安全プログラム」に示された危険箇所に対し、交通安全施設対策事業を実施し、利用者の安全性確保を図ってまいります。

熊本県が実施している熊本天草幹線道路の「大矢野道路」につきましては、令和 3 年度から事業用地の用地買収に取り組みられておりますので、大矢野道路の事業進捗に向けて、

市としましても引き続き必要な支援を行ってまいります。

生活排水処理対策につきましては、合併処理浄化槽と比べ環境負荷が高い既存の単独処理浄化槽や汲取りトイレから合併処理浄化槽への転換を推進し、県内でも下位に位置する汚水処理人口普及率の向上につなげてまいります。

下水道事業につきましては、処理場及び管渠について、ストックマネジメント計画に基づく改修工事を進めるとともに、不明水対策や未加入者への加入促進を行ってまいります。

空き家対策につきましては、老朽化した危険な空き家の解体を進めるとともに、引き続き所有者等へ空き家の危険性や、解体に係る助成制度の周知を徹底することにより、危険な空き家の削減に努めてまいります。

民間住宅の耐震化や危険なブロック塀の撤去につきましては、引き続き国の交付金を活用した補助事業について市民へ周知を行い、安心して暮らせる住まいづくりを支援してまいります。

市営住宅につきましては、老朽化した住宅の外壁や屋根等の改修を順次実施し、入居者の方が安心して暮らせる環

境づくりを進めてまいります。

次に、市民生活部門でございます。

環境衛生業務につきましては、国において「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」による省エネ・再エネに向けたさまざまな取組が促進されていることから、本市においても、素晴らしい自然環境を守り、良好な状態を次世代に継承するため、「第2次上天草市環境基本計画」に基づく各種環境施策を、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、計画的に取り組んでまいります。

温暖化対策につきましては、「上天草市地球温暖化対策実行計画」に基づき、太陽光発電の普及促進など温室効果ガスの排出量削減に取り組み、本市の「ゼロカーボンシティ宣言」発出に向け、市民・事業者及び行政が一体となった取り組みを実施してまいります。

海洋ごみ対策につきましては、有明海、八代海を豊かで美しい海として再生するため、市民の自主的な環境美化・保全活動への支援を行うとともに、海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し、「海岸漂着ごみ・漂流ごみ等」の回収、発生

抑止に取り組んでまいります。

ごみの減量化対策につきましては、環境負荷の低減、更なるごみの資源化・減量化を推進するため、出前講座や広報紙を活用した市民の意識改革を推進し、生ごみの堆肥化、水切り等、徹底したごみの減量化と資源の循環促進に向けて取り組んでまいります。

また、天草広域連合において令和 9 年 4 月の稼働開始に向け、「新ごみ処理施設整備計画」が進められていることから、本市においても、ごみ運搬コスト削減や中継施設等を検討する「上天草市ごみ処理中継施設整備基本計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、LGBT やジェンダー平等などを意識したフォーラムを計画するとともに、「第 3 次上天草市男女共同参画推進計画」が令和 4 年度に終期を迎えることから、第 4 次推進計画の策定に取り組んでまいります。

姫戸・龍ヶ岳地域の活性化につきましては、姫戸地域において、本年 3 月 1 日、地域おこし協力隊の着任を予定しているところであり、今後、地域住民や各種団体、協力隊員と

ともに地域資源の掘り起こしや活用に向けて取り組むこととし、龍ヶ岳地域への波及効果を図ってまいります。

次に、健康福祉部門でございます。

地域福祉の充実につきましては、「第4期上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定するとともに、「8050問題」や介護と育児が同時に直面する「ダブルケア問題」など複雑化・複合化した市民ニーズに対応するため、制度・分野ごとの「縦割り」や地域住民が「支え手」、「受け手」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を目指してまいります。

障がい福祉につきましては、「第3期上天草市障がい者計画」及び「第6期上天草市障がい福祉計画・第2期上天草市障がい児福祉計画」に基づき、障害者自立支援事業や障害者地域生活支援事業などにより、各種サービスや相談支援体制の充実・強化を図りながら、各関係機関と連携・協働し、障がい者等の自立支援や就労支援に取り組んでまいります。

子ども・子育て支援につきましては、「第2期上天草市子

ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て世帯に対して、よりきめ細やかなサービスと更なる支援の充実を図ってまいります。

また、子ども及び子どもを取り巻く家庭等の問題に関する実情の把握、相談、対応、調査、継続的支援等を行う「子ども家庭総合支援拠点」を令和4年4月に子育て支援課内に設置し、関係機関との適切な連携の下、相談対応の技術の向上に努めるほか、情報や考え方を共有し、子育て家庭への支援を強化します。

特定健診につきましては、令和2年度の受診率が31.1%と前年度と比較し0.9%上昇しています。本市の国民健康保険の疾病状況においては、生活習慣病が多くを占めていることから、健康診断による早期発見、早期治療につなげるため、AIを活用した特定健診の受診勧奨やWEB予約システムを導入し、受診者を増加させるとともに、更なる市民の健康づくりの推進を図ってまいります。

また、健康ポイント事業につきましては、これまで以上に事業参加者の拡大を図り、市民の健診受診行動の定着を目指し、引き続き実施してまいります。

上天草市交流センタースパ・タラソ天草につきましては、経年劣化による不具合が生じている機械設備等の改修を計画的に進めるとともに、市民の利用を拡大する事業展開を指定管理者と実施し、健康、福祉の増進及び観光、産業の振興に努めてまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、「上天草市高齢者福祉計画及び第 8 期介護保険事業計画」に基づき、高齢者の皆様が住み慣れた地域で健康に安心して暮らせることができるよう、事業を実施してまいります。

高齢者を含む地域住民が生活支援や地域の支え合い活動に取り組む生活支援体制整備につきましては、各地域に配置している生活支援コーディネーターや地域おこし協力隊員の協力を得て、有償・無償の生活支援ボランティア活動の立ち上げ支援を進めてまいります。

介護予防につきましては、「住民主体の通いの場」をはじめとした地域の介護予防活動の取組を推進しており、今後は、コロナ禍による要介護高齢者の増加を防ぐためにも、地域での介護予防活動の継続支援に力を入れてまいります。

次に教育部門でございます。

教育委員会におきましては、本市の教育基本理念である「ふるさとに誇りを持ち未来を切り拓く人づくり」を目指し、さまざまな施策に取り組んでまいります。

学校教育につきましては、「学びを支える教育環境の充実」、「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」を基本方針とし、教育環境の整備に努めてまいります。

教育環境の充実につきましては、上小学校の屋内運動場改修など、施設マネジメント計画に基づく改修事業を適切に進めてまいります。

学校教育の充実につきましては、国の「G I G Aスクール構想の実現」を目標とし、学校 I C T施設設備の活用を推進させることにより、子供たちの学力向上はもとより、誰一人取り残されない学校教育の実現に向けて、その活用を加速させてまいります。なお、学習用タブレットについては、コロナ禍における子供たちの「学びの保障」にも活用してまいります。

また、「自立支援相談員」や「スクールソーシャルワーカー」及び関係機関と連携することにより、不登校児童生徒の

減少、未然防止策に努めるとともに、引き続き特別支援学級の設置や就学援助等の支援を行いながら、困り感のある児童生徒への細やかな支援を行ってまいります。

さらに、学校運営協議会制度や学習支援として実施している地域未来塾を活用し、学校・家庭・地域との協働・連携による「学びを支える教育環境の充実」を実現させ、「上天草市の未来を担う子供たちの生きる力」と「上天草を愛する心を育み、郷土に誇りを持ち、社会をたくましく生き抜く人材」を育成してまいります。

社会教育につきましては、「生涯学習の推進による地域の活性化」、「個性豊かな地域文化の振興」及び「スポーツ文化の振興による地域の活性化」を基本方針として、生涯学習の充実やスポーツ活動の推進に取り組んでまいります。

新大矢野図書館の整備につきましては、令和4年2月に建設工事に着手し、令和5年度の共用開始に向け整備を進めてまいります。

スポーツ文化の振興につきましては、大矢野総合スポーツ公園グラウンドの改修工事が完了したことから、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながらではありますが、

施設を活用し、スポーツの振興及び各種大会や合宿等の誘致に取り組んでまいります。

また、社会体育施設につきましては、建築から 20 年以上を経過した施設が多く、改修や修繕に係る費用も増加傾向にあることから、改修費用等の平準化を図り、適正な維持管理を行うため、長寿命化計画を策定し、計画的な施設整備に取り組んでまいります。

最後に水道部門でございます。

水道事業につきましては、国の生活基盤耐震化交付金事業を活用した水道施設の維持管理と持続可能な水道事業に努めてまいります。また、主な耐震化事業につきましては、大矢野町上田端、松島町合津、龍ヶ岳町大道 3 地区の布設後 40 年を経過した老朽管布設替工事及び市内の漏水対策を実施し、水道施設の維持管理や有収率の改善に取り組み、安心安全な水を安定的に供給するために努めてまいります。

以上、部門ごとに施政方針を御説明申し上げましたが、令和 4 年度は、私の任期最終年度になります。喫緊の課題で

あります新型コロナウイルス感染症対策と市民生活及び地域経済の回復に全力で取り組むとともに、第 2 次総合計画等に掲げる施策を着実に推し進め、将来にわたって持続可能な地域社会を確立できるよう取り組んでまいります。市民の皆様並びに市議会議員各位におかれましては、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、施政方針の説明とさせていただきます。

令和 4 年 2 月 24 日

上天草市長 堀江 隆臣